

第 46 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和 3 年 9 月 17 日（金）15：00～15：20
- 2 開催場所：三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：一見知事、廣田副知事、服部副知事、日沖危機管理統括監、野呂防災対策部長、安井戦略企画部長（オンライン）、高間総務部長（オンライン）、加太医療保健部長、中尾医療保健部理事、中山子ども・福祉部長（オンライン）、岡村環境生活部長（オンライン）、増田廃棄物対策局長（オンライン）、山口地域連携部長（オンライン）、辻国体・全国障害者スポーツ大会局長（オンライン）、横田南部地域活性化局長（オンライン）、更屋農林水産部長（オンライン）、島上雇用経済部長、小見山観光局長（オンライン）、水野県土整備部長（オンライン）、真弓県土整備理事（オンライン）、田中デジタル社会推進局長（オンライン）、森会計管理者兼出納局長（オンライン）、木平教育長、喜多企業庁長（オンライン）、長崎病院事業庁長（オンライン）、佐野警察本部長、高野四日市港管理組合経営企画部長（オンライン）、四日市市服部危機管理監（オンライン）、事務局

4 議事内容：以下のとおり

（日沖危機管理統括監）

- ・これより「第 46 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を始める。
- ・本日の会議は、一見新知事の本部長就任にあたり、新型コロナウイルス感染症対策についての考えを改めて本部員に伝える場として、また、明日からのシルバーウィークを迎えることも踏まえながら、各部局の取組状況や今後の対応等について、報告・情報共有をすることにより、一層の対応の徹底、強化につなげていくことを目的に開催する。
- ・最初に、本部長である知事から願います。

（一見知事）

- ・緊急事態宣言が延長され、初めての週末ということになる。先ほど危機管理統括監から話があったように、3 連休であり、シルバーウィークを控えていることから、気の緩みがないように本部員会議を開催した。
- ・知事選挙の活動をしていた際に、最も県民の声が大きかったのが、コロナ対策

- をしっかりとやって欲しいというものであった。
- それを踏まえ、コロナ対策の大綱の作成を指示したところである。
 - コロナへの具体的な対策として、予防と治療が重要であることは、論を俟たない。
 - 予防についてはワクチン接種促進、治療については抗体カクテル療法をはじめとした治療の提供という二つを車の両輪として、コロナを抑えていくことが必要である。加えて、コロナで傷んでいる産業の支援を行うことが重要であり、オール三重で対応していく必要がある。
 - 特にワクチン接種に関しては、若年層へのワクチン接種についても考えていかなければならない。また、コロナ自身が刻々と姿を変えており、変異株も出てきている中、変化に即応していくという対応姿勢も重要である。
 - 2つ目に重要なのは、情報発信である。県民の皆様は相手の正体がわからないものについて非常に不安を感じられるということであり、我々がどういう対応をしているのか、どういう対応をしていけばコロナを抑えられるのかなどについて、きちんと情報発信をすることが重要である。そこで、コロナ対策大綱のようなものをきちんと作ることで、情報提供を考えているところである。
 - 現在は、県民の皆様のご努力下、新規の感染者数は減少傾向にあるが、病床の使用率はまだ高いままで、医療従事者・医療提供体制に非常に大きな負荷がかかっているのは事実である。
 - また、大規模店舗の人出は増加をしているという状況であるが、第5波を確実に抑え込まなければならないとなると、この段階で、きちんと県民の皆様にお願ひして、第5波を抑え込んでいきたいと考えている。
 - 医療従事者のご協力や、何よりも県民の皆様のご理解が必要であるので、そうしたことを伝えていく必要もあると思う。
 - 各部局においては、先を見据え、高い緊張感を持って、必要な対策を進めるように願ひする。以上。

議題1 新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について

(日沖危機管理統括監)

- 各部局においては、本部長である知事の考えをしっかりと踏まえ、今後の対策にあたるよう願ひする。
- 引き続いて、事項1「三重県新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について」、感染症対策部から説明を願ひする。

(中瀬感染症情報プロジェクトチーム 担当課長) 資料1に沿って説明

- 県内患者発生状況について、本日の発表時点で累計14,361人という状況であ

る。

- ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は21.6人で減少傾向にあり、ステージⅣの基準を下回り、現在はステージⅢである。
- ・医療圏域別の状況については、北勢地域が患者の多い状況であるが、全体的には各地域ともに減少傾向である。
- ・年齢別発生状況について、30代以下の若い世代が感染者全体の約6割を占めている。一方で60代以上は、ワクチン接種の効果もあってか低水準で、ほぼ1割程度の状況が続いている。
- ・直近週の感染経路不明割合は38%となっている。
- ・県内外別では、県外由来の感染割合は減少傾向で、直近週で4%まで下がっており、県内での感染の広がりが表れている。
- ・感染経路別では、家族内感染が徐々に増加しており、直近週で7割を占めている。職場についても増加しており、家族や職場で9割を占めている。
- ・変異株陽性率は8月下旬以降95%前後で推移しており、県内はほぼL452Rに置き換わっている。
- ・クラスターの状況について、9月に入ってクラスターが既に4件発生しており、累計で110件という状況。
- ・PCR等検査の実施件数は直近週で6,361件と、このところ減少傾向である。また、陽性率は11.0%でこちらも減少傾向。
- ・ワクチン接種と感染の関係について、感染者全体のうち約8割はワクチン接種歴の無い方で、2回接種した方が全体の5.8%である。2回接種した方の中で重傷者が1名、死亡者が2名であり、前回と数に変更はない。
- ・病床占有率は45.4%、重症者用病床占有率は29.5%でいずれも減少傾向であり、政府の指標ではステージⅢの状況。
- ・モニタリング指標は入院率、PCR等陽性率において、ステージⅣの指標水準となっている。
- ・資料1別添は県内のPCR等検査の地域別の状況となり、鈴鹿地域をはじめ北勢地域で陽性率が高くなっている。

(日沖危機管理統括監)

- ・このことについて何か質問はあるか。
- (質疑なし)

議題2 「各部からの報告事項」について

(日沖危機管理統括監)

- ・各部からの報告事項について、報告・共有事項を各部局から願います。

- ・すでに9月9日に、9月13日からの緊急事態措置に伴う対策については決定・共有しているため、現在の取組状況や今後の対応について簡潔に説明をお願いします。

まずは医療保健部からお願いします。

(中尾医療保健部理事)

- ・4点報告を行う。
- ・病床占有率の分母となる病床について8月30日に全病院に対して感染症法に基づく病床確保の要請を行い、9月8日までに41床を確保し508床としたところだが、さらに5床追加して13日からは513床となっている。
- ・ワクチンに関して、9月25日から実施している津市のツッキードームと四日市市総合体育館での武田／モデルナワクチン県営会場集団接種は、本日から12歳以上の希望者の予約を開始している。
- ・既設の宿泊療養施設において、抗体カクテル療法を開始している。また、新たな宿泊療養施設と臨時応急処置施設については、早期の立ち上げに向けて準備を進めている。
- ・検査体制について、第5波での業務ひっ迫からの立て直し及び第6波を見据えて、人的支援の拡充や自宅療養フォローアップセンターの設置、民間検査機関の活用検討等により、改めて保健所における濃厚接触者等への検査体制を整備するとともに、希望する県民の方に対するプロアクティブな無料PCR検査も準備を進めている。

(島上雇用経済部長)

- ・2点報告を行う。
- ・三重県飲食店時短要請協力金の早期支給の状況として、15日時点で1,918件の申請があり、うち1,239件支給決定となっている。これまでの申請総数は約5,800件であり、うち3分の1程度の事業者から早期支給の申請があったことになり、9月13日から順次支給を行っている。
- ・あんしんみえエリアおもてなし施設認証制度について、16日時点で、飲食店の方は申請1,405件のうち認証したものは714件となっている。観光事業者の方は16日時点で申請679件に対して認証したものは294件である。
- ・今後も県民の方々への周知を含め、より一層の普及を進めていく。

(高間総務部長)

- ・県庁内で発生したクラスターの現状と今後の対策について説明をする。
- ・本庁舎で新型コロナウイルスの感染が続き、9月6日から本庁舎への来庁を控

えて頂くようお願いしている中、9月11日には本庁舎2階でクラスターの発生となり、県民の皆様にはご心配・ご不便をおかけしているところである。

- ・クラスターについては、2階の3部局で検証を行ったところ、職場の打ち合わせスペースの消毒や換気、入退出時等の手指消毒が十分でなかったことや、共有スペースで昼食時にマスクを外しての会話が見られたほか、昼食後の歯磨きの際の飛沫感染対策が不徹底であったことが確認された。検証を踏まえ、十分ではなかった取組について改めて通知を発信し、徹底を図っていくので、特に意識して取組をお願いしたい。また、定期的に取り組状況を点検する仕組みも検討していきたいと考えている。
- ・最後に、誰がいつ感染してもおかしくない状況であり、今一度、職員一人ひとりが、感染が続いている状況を深刻に受けとめて、感染対策にしっかりと取り組んでいただくようお願いしたい。

(中山子ども・福祉部長)

- ・障害者福祉施設・保育所等の感染防止対策のための相談窓口を設置している。障害者福祉施設では本年7月の設置から82件、保育所等については昨年9月から8月末までの1年間で616件の相談を受けており、継続して取り組んでいく。
- ・保護者のコロナ感染によって、養育者不在となった陰性のお子さんについては、感染拡大防止の観点も含め、県内の宿泊施設を借り上げて児童相談所が一時保護を行っている。昨年12月からの取組であるが、昨年度5名、本年度はこれまでで20名を一時保護している状況であり、こちらも、その都度対応をしていく。
- ・当部所管の県有施設は、みえこどもの城が休館、身体障害者総合福祉センター等5施設が貸館制限など、事業を一時休止している。

(岡村環境生活部長)

- ・1点目、言葉の壁等から情報が届きにくい外国人住民の皆様に対して、引き続きホームページ「Mie info」をはじめ、市町や市民団体と協力連携して、感染対策の徹底や相談窓口の情報を多言語で発信している。特にワクチン接種については、言葉の面からの支援が必要な方のために、予約の支援などを行っている「みえ外国人コロナワクチン相談ダイアル」について、約25万枚程度ポスティングなど直接届く手段を活用した周知を進めている。
- ・感染者や医療従事者等への差別や誹謗中傷については、継続して啓発や相談等を行っている。ワクチン接種が進む中、いわゆるワクチン差別の相談が増えており、これについてより強化して啓発に取り組んでいく。

(山口地域連携部長)

- ・ 3点報告をする
- ・ 鉄道事業者やバス事業者に協力を求め、県境を越える移動の自粛を呼びかけるポスターの主要駅やバスの車内への掲示を実施している。
- ・ 当部所管のスポーツ施設、文化施設を休館するとともに、スポーツ少年団等の地域スポーツの場面で感染が拡大しないよう、県スポーツ協会など関係機関を通じて注意喚起を実施している。
- ・ 市町に対して、三重県緊急事態措置における要請内容の、様々な媒体を活用しての啓発について、要請を実施している。

(更屋農林水産部長)

- ・ 現在、農林水産業への影響について、現場訪問や聞き取り調査を継続的に実施している。直近8月の調査では、特に飲食・宿泊業関連の売上げが落ちており、米、茶、牛肉の他、養殖マダイやのり類を初めとする養殖物の業務用需要の減少が継続している。
- ・ 県が主体となった量販店や直売所での消費拡大キャンペーンを通じた県産品の売り込みやPR活動の継続を期待しているなど、今後の経営への不安に係る切実な声を聞いている。引き続き、変化する状況に応じて、時期を逸することなく、的確に対策を講じるとともに、県内生産者に寄り添いながら、安心して事業が継続できるよう支援を実施していく。

(水野県土整備部長)

- ・ 2点取組を報告する。
- ・ 都市公園あるいは海岸の駐車場等、県有施設の利用制限を行っている。
- ・ 道路海岸河川等の公共空間での呼びかけを行っている。特に夏場に多く人が集まる御殿場海岸、銚子川などで、休日に広報車により、利用自粛の呼びかけを実施しているところであり、9月中は実施を行っていくことを考えている。また、道の駅・サービスエリア等々、人の多いところ約600か所にコロナ緊急事態宣言のポスターを掲示して、感染防止対策の協力を呼びかけている。
- ・ 今後の取組として、現在は夏場に多く人が集まる場所である海岸・河川を中心に行っているが、これから秋から冬にかけて人の流れ・行動も変化する形になり、紅葉・初詣等の人が集まる場所について、重点的な呼びかけ実施を検討している。また、広報車で海岸等での呼びかけを行っているが、もう少し効果的な呼びかけの方法について検討していく。

(田中デジタル社会推進局長)

- ・職員同士の接触機会を低減させるため、在宅勤務システムや Web 会議システム、ビジネスチャットツールなどデジタルツールをフル活用し、出勤者を 1 割程度に削減して業務を推進している。
- ・Web 会議システムについては、県庁 D X の一環として本年 7 月から庁外の利用者が多いツールである Zoom に切り替えをし、利便性の向上を図るとともに、在宅勤務システムについても、同時接続可能人数を増やすなど、各部局の出勤者削減のサポートをしている。
- ・県民の皆様について、本年 4 月にみえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットラインの夜間対応として、A I 音声技術を活用した電話自動対応サービスの実証事業を行い、コールセンターの 24 時間稼働を実現している。

(森会計管理者兼納局長)

- ・非常事態下であることから、適正な会計事務を維持しながら柔軟かつ迅速な処理をするように対応を実施している。
- ・事業者へ影響がある取組として、事業者には速やかに資金が渡るよう、迅速な支払い手続きを行う。
- ・入札時等に、納税証明等の確認書類の提出期限について、事業者のテレワーク等を考慮した期間設定をするような柔軟な対応を実施している。

(木平教育長)

- ・県立学校について、現在オンライン学習など在宅学習を基本としている。最終学年は、昨日 16 日から就職試験が始まっており、大学進学も含めて対面での進路指導が必要な場合は、分散登校や個別指導を実施している。
- ・部活動については原則中止であるが、上位大会の日程上、延期できない公式大会を控える学校については週に平日 3 回の活動を可能としている。引き続きこうした取組を継続していく。
- ・緊急事態宣言解除後の通常登校も見据え、今後の感染状況を見極めながら 9 月 27 日の週からの分散登校も併せて検討していく。

(佐野警察本部長)

- ・治安維持を担う県警察では、機能の維持確保のため、職員の感染防止対策のほか、ワクチン接種希望者への勤務調整・時差出勤・テレワークの推進など組織的な対策を徹底している。
- ・感染症に伴う、混乱に乗じた各種犯罪の抑止と取り締まりの他、運転免許証の有効期間延長など行政手続きの臨時措置等の対策を進めている。

- ・知事部局、市町と連携協力し、宿泊療養施設、ワクチンの接種会場や保管場所の警戒、交通情報板・サインカーによる情報発信、街頭での注意喚起等に取り組んでおり、引き続き県警察挙げて取り組んでいく。

(日沖危機管理統括監)

- ・この他に、報告・共有事項等はあるか。

(共有事項なし)

議題3 知事指示事項

(日沖危機管理統括監)

- ・次に知事から「知事指示事項」をお願いする。

(一見知事)

- ・各部局からこれまでの取組等について報告を受け、しっかり取り組んでいたところではあるが、県内の状況を鑑み、さらに一層の努力を職員へお願いする。特に、感染者で外国人の割合が高くなってきているという話を聞くことから、外国人の方々に対する啓発活動を含めて強化するようお願いする。
- ・指示事項として6つ申し上げる。
- ・現在、「三重県緊急事態措置」により、県民・事業者の皆様に対しては厳しい要請を行っている。要請にご協力をいただくためにも、県民・事業者の皆様、必要な情報が分かりやすく伝わるような情報発信に努めること。
- ・病床占有率は依然として高い水準であり、自宅療養・入院調整中の方も900人を上回る状況が継続している。医療機関等、関係機関との連携を密にし、追加病床の確保や宿泊療養施設の確保・早期運用開始に取り組むこと。併せて、医療機関の負荷軽減を図るため、臨時応急処置施設を適切に運営するとともに、中長期的に対応できる新たな処置施設を早急に確保すること。また、宿泊療養施設における抗体カクテル療法について適切に実施していくこと。ワクチン接種については、若い方や妊婦も含め、希望する方がなるべく早期に接種できるよう、市町や関係機関と連携して取り組むこと。また、若年層への特別接種枠を設ける必要性についても検討すること。
- ・新型コロナウイルスの影響により疲弊している産業への支援は急務の課題である。10月上旬から受付を開始する「地域経済応援支援金」をはじめ、県が実施する支援策が必要な方に届くよう、あらゆるツールを使って周知するとともに、県民に寄り添って、県民の声に耳を傾けるような対応を行うこと。併せて、協力金の早期支給に努めること。また、支援金に限らず、各産業への支援策については、今あるものがすべてではなく、あらゆる分野で知恵を絞り、

準備ができたものから随時実施すること。

- 1年以上の長きにわたりコロナ対策を行ってきたところであるが、現状の対策で足りないものはないか、抜け落ちているものはないかなどを検証し、PDCAサイクルを回しながら対策を進めること。
- 県庁内でクラスターが発生したことも踏まえ、各部局・各職員においては、改めて感染防止対策を徹底すること。なお、対策として職場の勤務体制を変更する場合も、行政サービス等の質についてはしっかりと維持できる体制とすること。
- 感染された方やその家族、医療従事者の方々が、不当な差別や偏見、誹謗中傷やいじめを受けることは決してあってはならない。また、ワクチン接種は希望者の同意に基づき行われるものであり、ワクチン接種を受けない選択をした方に対する差別や誹謗中傷はもちろん、接種の強制も許されるものではない。あらゆる機会を活用し、そうした行為が行われないう呼びかけるとともに相談対応に取り組むこと。

(日沖危機管理統括監)

- 各部局において、指示事項に基づいた適切な対応をお願いする。
- 以上で本部員会議を終了する。